

第8期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年5月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号 ホテルラングウッド 2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次	第8期定時株主総会招集ご通知	1
	議決権行使のご案内	3
	株主総会参考書類	5
	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	5
	第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15
（提供書面）		
事業報告		16
	1. 企業集団の現況	16
	2. 会社の現況	24
	3. コーポレート・ガバナンスに対する考え方	29
連結計算書類		34
計算書類		36
連結計算書類に係る会計監査報告		38
計算書類に係る会計監査報告		39
監査等委員会の監査報告		40
株主総会会場ご案内図		巻末

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目13番地16号銀座ウォールビル11階

インターライフホールディングス株式会社

代表取締役社長 及川 民司

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（3～4頁）に従って2018年5月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

当社グループは、中期経営計画「質で選ばれるインターライフブランド〈IQ=インターライフクオリティ〉の構築」の最終年度の方針として、次期中期経営計画で飛躍するための体制強化とグループシナジーを促進させ「営業の質・商品の質・改善の質」の3つの質の充実による、新しいインターライフブランドの構築を目指してまいりました。

しかしながら、第8期は子会社ののれんの減損損失を計上するなど当初計画を大きく下回ることになりました。第9期から始まる新たな中期経営計画では、前中期経営計画から改革と進化を促し、グループの成長を高めてまいります。

代表取締役社長 及川 民司

記

1. 日 時 2018年5月24日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号 ホテルラングウッド 2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第8期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第8期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場の受付にご提出ください。

受付開始は、2018年5月24日（木曜日）午前9時を予定しております。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2. 株主総会にご出席いただけない場合

①郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限：2018年5月23日（水曜日） 午後6時到着分まで

②インターネット



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の内容にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使期限：2018年5月23日（水曜日） 午後6時まで

（注意事項）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、『「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-interlife.co.jp>）に掲載しておりますのでご覧ください。なお、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-interlife.co.jp>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

- (2) 議決権行使期限は2018年5月23日(水曜日)午後6時です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社 証券代行部(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524 (平日 9:00~21:00)**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324 (平日 9:00~17:00)**

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社に おける地位等	所有する当社 株式数	当事業年度の 取締役会への出席状況
1	再任	おいかわ た み し 及 川 民 司	代表取締役 社長	299,768株	100%（12回／12回）
2	再任	か が わ た だ し 香 川 正 司	専務取締役	4,718株	100%（12回／12回）
3	再任	しょうじ まさひで 社外 庄 司 正 英	社外取締役	— 株	83%（10回／12回）
4	再任	たかはし こういち 社外 高 橋 公 一	社外取締役	— 株	100%（12回／12回）
5	再任	おおまえ て つ や 大 前 哲 也	取締役	378株	100%（9回／9回）
6	新任	おおはた まさあき 大 畑 正 明	—	— 株	—
7	新任	おちあい けんすけ 社外 落 合 健 介	—	— 株	—
8	新任	な か お か ず ひろ 社外 中 尾 和 広	—	— 株	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 庄司正英氏、高橋公一氏、落合健介氏、中尾和広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 庄司正英氏、高橋公一氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 及川民司氏、香川正司氏、大前哲也氏が所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含んでおります。
5. 取締役会への出席状況につきましては、書面決議による取締役会の回数は除いております。
6. 取締役候補者のうち、大前哲也氏の当事業年度の取締役会への出席状況については、2017年5月開催の定時株主総会で取締役に就任してからの出席状況となるため、他の候補者と異なっております。
7. 取締役の選任については、監査等委員会において、当社が定めた「取締役会の構成に関する考え方」、「取締役の選定、指名手続等」に照らし審議した結果、監査等委員会として特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

〈取締役会の構成に関する考え方〉

取締役会は、取締役会全体としての多様な知見、専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、定款の定める範囲内で、取締役会の機能が効果的、効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

〈取締役の選定、指名手続等〉

取締役は、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。取締役は、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があり法令遵守に徹する見識を有する者でなければならない。

- 2 取締役候補者は、本条の定めに従い選定し、取締役会にて決定する。

候補者番号 1

おいかわ た み し

及川 民司 (1947年6月27日生 満70歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回／12回)

■ 略歴、地位および担当

1966年4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
1990年5月	同行所沢支店長
1994年1月	同行中野支店長
1996年11月	同行公務事務センター所長
1999年6月	ピーアーク(株)（現ピーアークホールディングス(株)）に出向 専務取締役
2000年3月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）退職 ピーアーク(株)（現ピーアークホールディングス(株)）へ転籍
2013年3月	ピーアークホールディングス(株)専務取締役退任
2013年4月	当社顧問
2013年5月	当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

当社の子会社15社の取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

代表取締役社長を務めており、上記略歴のとおり豊富な経験・実績を有しており、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回／12回)

■ 略歴、地位および担当

1983年 4 月	(株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
1997年 7 月	同行金融商品開発部グループ長
1999年 4 月	大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)金融商品開発部次長
1999年 9 月	エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長
2002年 6 月	(株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室 グループ長
2003年10月	同行船場法人営業部副部長
2009年 4 月	同行金融商品営業部 (大阪) 部付部長
2013年 4 月	同行監査部副部長
2014年 5 月	当社に外向 執行役員
2015年 2 月	当社入社 執行役員
2015年 5 月	当社専務取締役 (現任)
2015年10月	(株)アドバンテージ代表取締役社長
2017年 9 月	(株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長 (現任)
2018年 3 月	(株)ジーエスケー代表取締役社長 (現任)
	グランドスタッフ(株)代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長
(株)ジーエスケー代表取締役社長
グランドスタッフ(株)代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役を務めており、上記略歴のとおり豊富な経験・実績を有しており、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 3

しょうじ まさひで

庄司 正英 (1951年11月17日生 満66歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

83% (10回／12回)

■ 略歴、地位および担当

1975年 4 月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1978年 9 月	(株)辰巳入社
1979年 5 月	同社専務取締役
1983年12月	辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 取締役
1984年11月	同社代表取締役社長
1994年 6 月	同社代表取締役会長
1999年 3 月	同社代表取締役社長
1999年 6 月	同社代表取締役会長兼社長
2001年 6 月	同社代表取締役社長
2014年 6 月	同社代表取締役会長兼社長CEO
2016年 4 月	同社代表取締役会長 (現任)
2016年 5 月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由

これまでの経営者としての知識・経験と、長年の一般社団法人東京ニュービジネス協議会役員を務めた見識と人脈は、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号 4

た か は し こ う い ち

高橋 公一 (1968年11月23日生 満49歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回／12回)

■ 略歴、地位および担当

1992年 4 月	サミー工業(株) (現サミー(株)) 入社
2005年 4 月	同社コーポレート本部総務部長
2006年 6 月	セガサミーホールディングス(株) 管理本部総務部長
2008年 8 月	サミー(株)コーポレート本部副本部長
2011年 6 月	同社執行役員補佐コーポレート本部副本部長
2012年 4 月	同社執行役員コーポレート本部副本部長
2013年 1 月	同社執行役員生産統括本部管理部長
2013年 4 月	同社執行役員生産統括本部生産政策室長
2014年 4 月	セガサミーホールディングス(株) 執行役員管理本部副本部長
2014年 6 月	同社執行役員管理本部長
2015年 4 月	(株)セガ・ライブクリエイション取締役
2015年 6 月	セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部長
2015年10月	セガサミービジネスサポート(株)代表取締役社長
2016年 4 月	サミー(株)執行役員コーポレート本部長 (現任)
2016年 5 月	当社取締役 (現任)
2018年 4 月	セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部付 (現任)

■ 重要な兼職の状況

サミー(株)執行役員コーポレート本部長
セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部付

■ 社外取締役候補者とした理由

サミー(株)および関連会社において管理部門における相当な知見を積まれており、また、経営者としての経験もあることから、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号 5

おおまえ てつ や
大前 哲也 (1954年3月1日生 満64歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (9回／9回)

■ 略歴、地位および担当

1978年4月	(株)乃村工藝社入社
2001年2月	同社エリアカンパニー岡山支店支店長
2004年2月	同社商環境カンパニー中四国支店支店長
2008年2月	(株)ノムラアクト四国代表取締役
2009年2月	乃村工藝建築装飾有限公司董事・総経理
2011年2月	(株)ノムラデユオ取締役第1営業本部長
2013年2月	同社取締役第2営業本部長
2017年2月	同社退職
2017年3月	当社入社執行役員営業部部長 (株)日商インターライフ取締役 (現任) (株)システムエンジニアリング取締役 (現任)
2017年5月	当社取締役営業部部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役
(株)システムエンジニアリング取締役

■ 取締役候補者とした理由

建設業界に関する深い見識と豊富な経験を有していることから、当社の業務執行の推進および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 6

おおはた まさあき

大畑 正明 (1963年3月7日生 満55歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

一% (一回／一回)

■ 略歴、地位および担当

1985年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
2003年3月	(株)みずほ銀行プライベートバンキング部次長
2004年7月	同行桜台支店支店長
2007年7月	同行審査第二部審査役
2011年1月	同行企業審査第一部副部長
2013年2月	ピーアークホールディングス(株) 執行役員
2013年6月	同社取締役
2014年6月	同社常務取締役
2017年3月	当社 専務執行役員(現任) (株)日商インターライフ取締役(現任) ファンライフ・デザイン(株)取締役(現任)
2018年2月	ピーアークホールディングス(株)常務取締役退任
2018年3月	(株)アドバンテージ代表取締役社長(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)アドバンテージ代表取締役社長
(株)日商インターライフ取締役
ファンライフ・デザイン(株)取締役

■ 取締役候補者とした理由

2017年3月より専務執行役員として経営に携わり、金融機関に長年勤めた経験と、豊富な知識等を当社経営に生かすことが可能であると判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 7

おちあい けんすけ

落合 健介 (1952年12月5日生 満65歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 略歴、地位および担当

1975年4月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1995年4月	同行国立支店長
1997年6月	同行板橋支店長
2000年6月	同行審査第1部審査役
2004年3月	(株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 退職 東洋不動産(株)東京本社営業企画部長
2004年5月	同社退職 東洋プロパティ(株)執行役員経営企画室長
2007年5月	同社上席執行役員経営企画室長
2010年6月	同社常務執行役員企画部長兼システム開発室長
2014年6月	東洋ビルメンテナンス(株)取締役 BMS(株)取締役
2015年6月	プロファウンド・インベストメント・マネジメント(株)取締役 東洋プロパティ(株)取締役
2016年6月	同社監査役
2017年6月	同社顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況

東洋プロパティ(株)顧問

■ 社外取締役候補者とした理由

金融機関に長年勤めた経験を経て、企業経営に携わるなど、豊富な知識・経験等を当社経営に生かすことが可能と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号 8 な か お か ず ひ ろ 中尾 和広 (1977年1月22日生 満41歳)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 略歴、地位および担当

1999年4月 サミー(株)入社
 1999年5月 同社管理本部経理部経理グループ
 2000年4月 同社管理本部経理部主計グループ
 2002年10月 Sammy Studios, Inc出向
 2005年4月 セガサミーホールディングス(株)出向
 2007年4月 同社秘書室課長
 2008年8月 サミー(株)秘書室秘書グループマネージャー
 2010年12月 同社コーポレート本部人事部人事グループマネージャー
 2012年4月 セガサミーホールディングス(株)IR推進室課長
 2015年4月 同社秘書室次長
 2017年4月 同社秘書室担当部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

セガサミーホールディングス(株)秘書室担当部長

■ 社外取締役候補者とした理由

セガサミーホールディングス(株)及び関連会社において、管理部門における相当の知見を積み重ねており、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、社外の監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者		ゆうべはじめ
候補者		夕部 一 (1943年12月25日生 満74歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、地位および担当

1962年 4 月	大阪国税局入局
1993年 7 月	税務大学校教育第2部教授
1995年 7 月	東京国税局査察部特別国税査察官
1997年 7 月	税務大学校東京研修所総括教育官
1998年 7 月	税務大学校東京研修所幹事
1999年 7 月	東京国税局調査第3部調査第29部門統括国税調査官
2000年 7 月	光税務署長
2001年 7 月	平塚税務署長
2002年 9 月	夕部一税理士事務所所長 (現任)
2008年 6 月	ピーアークホールディングス(株)監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

夕部一税理士事務所所長
ピーアークホールディングス(株)監査役

■ 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

夕部一氏につきましては、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者夕部一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 夕部一氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

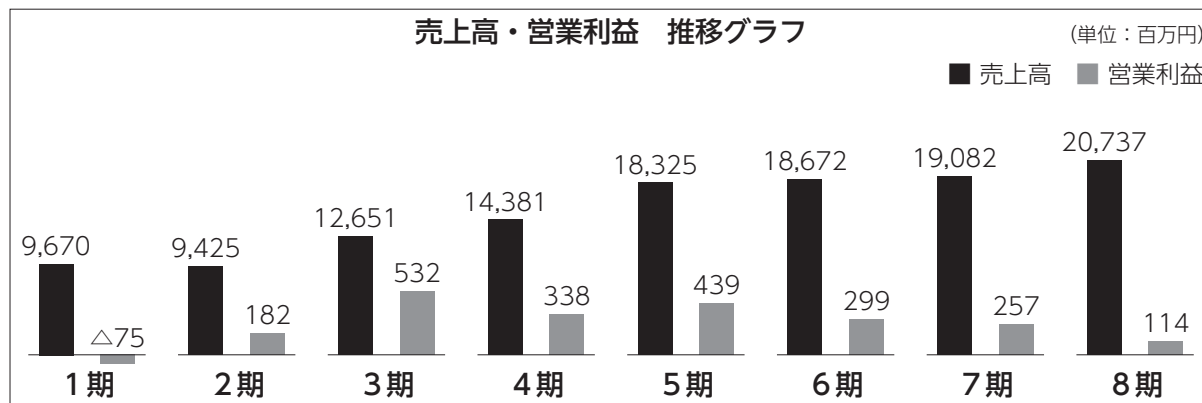
① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が見られましたが、個人消費の停滞感など景気回復は足踏み状態が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）は、中期経営計画「質で選ばれるインターライフブランドの構築」の最終年度として、次期中期経営計画で飛躍するための体制強化とグループシナジー促進の実現を目指してまいりました。具体的には、2017年5月に、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、2017年9月にM&Aによって株式会社ラルゴ・コーポレーションを子会社化し、不動産事業の拡大による当社グループの収益力向上を図ってまいりました。

このような状況のもと、子会社の株式会社ジーエスケーが担う製造業向け人材派遣・請負事業において、業務量の伸び悩みや受注競争の激化、また人員確保の制約から受注が伸びず、計画を下回る推移となり、同社に係るのれんの回収可能性を慎重に検討し、減損損失を291百万円計上いたしました。これに伴い当社単体決算においても、当社が保有する株式会社ジーエスケー株式の関係会社株式評価損886百万円を特別損失として計上いたしました。また、遊技業界を主要取引先とする子会社のファンライフ・デザイン株式会社においても、同業界における規制強化の影響を受け、予定していた店舗改装工事等の中止や延期が増加したことによる売上高の減少、受注活動に係る販売管理費を始めとする営業コストの低減ができなかったこと、更に需要低下による競争激化などにより、計画を大きく下回ることになりました。一方で、工事業における主要子会社である株式会社日商インターライフおよび株式会社システムエンジニアリングにおいては、順調に案件を獲得、利益率の改善も期初計画を上回る水準で進み、堅調に推移いたしました。全体の業績を補うには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は、20,737百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益114百万円（前年同期比55.4%減）、経常利益63百万円（前年同期比71.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失231百万円（前年同期は72百万円の利益）となりました。



事業別の営業概況は次のとおりであります。

（工事業業）

主力である工事業業は、株式会社日商インターライフ、株式会社システムエンジニアリング、ファンライフ・デザイン株式会社が展開しております。

株式会社日商インターライフでは、海外有名ブランドショップをはじめとする大型案件の受注や上期に完工した新規大口取引先からの継続受注が進み、売上高は前年同期を上回りました。この結果、売上高は5,390百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

株式会社システムエンジニアリングでは、営業部および保守サービス部の工事業業部門において、予定案件の着実な受注に加え、新規案件などの期内受注が進み売上高は前年同期を上回りました。この結果、売上高は3,055百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

ファンライフ・デザイン株式会社では、既述のとおり、計画を大きく下回る結果となり、売上高は1,671百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

以上の結果、工事業業の売上高は10,117百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

（人材サービス事業）

人材サービス事業は、ディーナネットワーク株式会社、株式会社アヴァンセ・アジル、デライト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ジーエスケー、グランドスタッフ株式会社が展開しております。

人材派遣、教育・研修の分野で、既存取引先からの受注増や新規取引先の獲得が進み、堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。一方、製造業向け人材派遣・請負を主業務とする株式会社ジーエスケーにおいては、既述のとおり受注が伸びず計画を下回る推移となりました。

この結果、人材サービス事業の売上高は2,505百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

(情報通信事業)

情報通信事業は、子会社の株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムが展開しております。

携帯電話の販売は、2017年秋に発売されたiPhone 8、iPhone Xの人気の偏りなどによる在庫不足などの影響により販売台数が伸びず、売上高は前年同期を下回って推移いたしました。

この結果、情報通信事業の売上高は1,933百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

(清掃・メンテナンス事業)

清掃・メンテナンス事業は、ファシリティーマネジメント株式会社、玉紘工業株式会社が展開しております。

ファシリティーマネジメント株式会社は、清掃管理部門では新規取引先の獲得や短期清掃の受注などが堅調に推移したものの、施設管理部門における施設修繕案件の減少もあり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

玉紘工業株式会社は、施工管理部門、サービス・保守部門共に空調設備の改修工事の受注が堅調に推移したことに加え、ファシリティーマネジメント株式会社との協働プロジェクトによる空調解体清掃等の期内受注を得ることができ、売上高は前年同期を上回ることになりました。

この結果、清掃・メンテナンス事業の売上高は2,328百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当社と2017年9月1日付で子会社化した株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。

当社が保有する不動産からの安定した賃貸収入や販売用不動産の売却、不動産の仲介業務などにより、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、不動産事業の売上高は1,843百万円（前年同期比118.8%増）となりました。

(その他)

その他は、アーク・フロント株式会社、株式会社ベストアンサー、株式会社アドバンテージが展開しております。

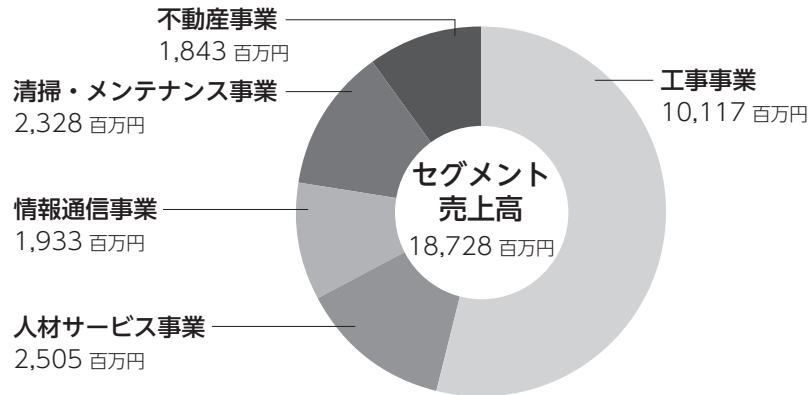
3社とも概ね計画通りの推移となり、売上高は2,009百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

事業・業務別売上高および業務概要

(単位：千円)

事業・業務別	売上高	事業・業務概要
工 事 事 業	10,117,080	床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、商業施設等の企画・設計・制作・施工監理、コンサートホール・ホテル等の音響・照明設備工事
人 材 サ ー ビ ス 事 業	2,505,913	店舗スタッフ派遣・教育研修、国内企業の工場の生産ラインの請負
情 報 通 信 事 業	1,933,634	携帯電話機器等の販売
清掃・メンテナンス事業	2,328,931	店舗清掃・店舗空調設備機器等のメンテナンス
不 動 産 事 業	1,843,058	店舗等の不動産の賃貸および仲介
合 計	18,728,619	—

(注) 売上高の合計には、その他事業の売上高2,009,199千円を含んでおりません。



② 設備投資の状況

当連結会計年度は、特筆すべき設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より運転資金等として、長期借入金550百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2017年9月1日付で株式を取得した株式会社ラルゴ・コーポレーションを連結子会社としております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第5期 (2014.3.1～2015.2.28)	第6期 (2015.3.1～2016.2.29)	第7期 (2016.3.1～2017.2.28)	第8期 (2017.3.1～2018.2.28)
売上高	18,325,114	18,672,329	19,082,556	20,737,818
経常利益	446,426	269,289	222,102	63,598
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	291,565	259,593	72,453	△231,044
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	14円57銭	13円19銭	3円71銭	△11円90銭
総資産	11,586,114	11,547,226	12,227,899	10,109,103
純資産	4,400,637	4,429,756	4,447,553	4,028,595

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第5期 (2014.3.1～2015.2.28)	第6期 (2015.3.1～2016.2.29)	第7期 (2016.3.1～2017.2.28)	第8期 (2017.3.1～2018.2.28)
売上高	560,564	714,738	1,712,855	2,424,675
経常利益	74,308	87,635	717,714	253,137
当期純利益又は当期純損失 (△)	130,061	215,123	762,896	△523,940
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	6円49銭	10円93銭	39円10銭	△27円00銭
総資産	7,052,694	9,577,597	9,984,369	7,961,774
純資産	3,903,503	3,885,513	4,586,896	3,869,280

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 日 商 イン タ ー ラ イ フ	100,000千円	100%	工事事業
株式会社システムエンジニアリング	82,885千円	100%	工事事業
ファンライフ・デザイン株式会社	40,000千円	100%	工事事業
ディーナネットワーク株式会社	20,000千円	100%	人材サービス事業
株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	10,000千円	100%	情報通信事業
ファシリティーマネジメント株式会社	55,000千円	100%	清掃・メンテナンス事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的には、企業収益の改善や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた市場の拡大など、国内景気は緩やかな回復基調が継続すると予想されますが、長期化する人手不足の問題など先行き不透明感に残り、当面は予断を許さない状況が継続すると思われます。

このような状況のもと、当社グループは、「インターライフレボリューション（I R）」を基本方針とする中期経営計画（2019年2月期～2021年2月期）を策定し、①「ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり」、②「成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築」、③「人材育成・意識改革・働き方（がい）改革の推進」の3つの重点施策を掲げ、前中期経営計画から革新と進化を促し、グループの成長を実現してまいります。

また、株式会社ジーエスケーおよびファンライフ・デザイン株式会社の業績回復をグループ全体の最重要課題に据えて取り組んでまいります。その対策として、当社に事業統括部を新設し、セグメントの見直しと事業推進、情報の集約化を行うことで、収益力の改善を目指してまいります。また、成長分野への経営資源配分による事業価値の最大化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年2月28日現在）

当社グループは、工事事業、人材サービス事業、情報通信事業、清掃・メンテナンス事業、不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 工事事業

店舗、オフィスの床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、店舗、商業施設の企画・設計・制作・施工監理等、パチンコ・アミューズメント店舗のデザイン・企画・設計・施工監理、不動産ソリューションの提供等、コンサートホール、ホテル、大学などの施設の音響・照明設備工事、TV会議・議場システムの提供等を行っております。

② 人材サービス事業

店舗スタッフ等を派遣する人材派遣事業、教育研修事業、国内企業の工場の生産ライン等の請負を主業務に、労働者派遣業等を行っております。

③ 情報通信事業

携帯電話機器等の販売業務を行っております。

④ 清掃・メンテナンス事業

店舗の清掃・メンテナンス業務を行っております。

⑤ 不動産事業

店舗等の不動産の賃貸・仲介業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（2018年2月28日現在）

名 称	所 在 地
株 式 会 社 日 商 イ ン タ ー ラ イ フ	東京都荒川区東尾久 大阪府大阪市浪速区難波中
株 式 会 社 シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ	東京都台東区柳橋
フ ァ ン ラ イ フ ・ デ ザ イ ン 株 式 会 社	東京都豊島区東池袋 大阪府大阪市浪速区難波中
デ ィ ー ナ ネ ッ ト ワ ー ク 株 式 会 社	東京都北区東田端 東京都町田市市中町
株 式 会 社 エ ヌ ・ ア イ ・ エ ル ・ テ レ コ ム	東京都中央区銀座、東京都練馬区東大泉 東京都練馬区石神井町、東京都練馬区上石神井
フ ァ シ リ テ ィ ー マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都足立区竹の塚 埼玉県越谷市砂原

(7) 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業・業務別	従業員数	前連結会計年度末比増減
工 事 事 業	151 (22) 名	21名増 (3名減)
人 材 サ ー ビ ス 事 業	54 (920) 名	1名増 (11名増)
情 報 通 信 事 業	62 (21) 名	3名増 (3名減)
清掃・メンテナンス事業	36 (346) 名	1名増 (16名増)
不 動 産 事 業	4 (-) 名	2名増 (-)
そ の 他 事 業	42 (18) 名	5名増 (2名減)
全 社 (共 通)	11 (1) 名	1名増 (1名増)
合 計	360 (1,328) 名	34名増 (20名増)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は () 内に当連結会計年度末人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11 (1) 名	1名増 (1名増)	42.2歳	5.5年

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は () 内に当事業年度末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	817,450千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	432,868千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	168,155千円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	151,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年2月28日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,042,116株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,010,529株（自己株式80株を含む。） |
| ③ 株主数 | 4,002名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

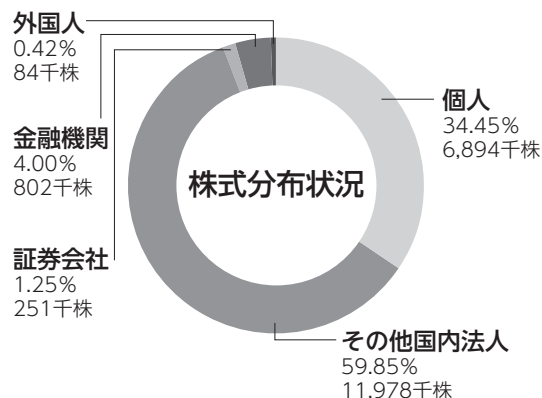
株 主 名	持 株 数	持株比率
ピーアークホールディングス株式会社	6,670,200株	33.33%
セガサミーホールディングス株式会社	4,017,200株	20.08%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	674,100株	3.37%
株 式 会 社 乃 村 工 藝 社	445,300株	2.23%
東 京 建 物 株 式 会 社	400,000株	2.00%
インターライフホールディングス取引先持株会	368,500株	1.84%
及 川 民 司	299,768株	1.50%
インターライフホールディングス社員持株会	264,500株	1.32%
天 井 次 夫	252,300株	1.26%
インターライフホールディングス役員持株会	191,332株	0.96%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（80株）を控除して計算しております。また、及川民司氏の持株数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する674,100株につきましては、連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	及 川 民 司	当社子会社15社の取締役会長
専 務 取 締 役	香 川 正 司	(株)アドバンテージ代表取締役社長 (株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	柴 田 裕 実	(株)NKS能力開発センター講師
取 締 役	庄 司 正 英	ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長
取 締 役	高 橋 公 一	サミー(株)執行役員コーポレート本部長
取 締 役	三 吉 達 治	日本マルチメディアサービス(株)取締役 サミー(株)社長室経営戦略部長 プラスセブン(株)取締役 タイヨーエレック(株)取締役 サミーデジタルセキュリティー(株)取締役
取 締 役	奥 村 昭 雄	(株)日商インターライフ専務取締役
取 締 役	大 前 哲 也	(株)日商インターライフ取締役 (株)システムエンジニアリング取締役
取締役（監査等委員）	中 沼 和 平	当社子会社15社の監査役
取締役（監査等委員）	江 原 均	江原均税理士事務所所長
取締役（監査等委員）	内 藤 信 夫	セガサミーホールディングス(株)監査役室長
取締役（監査等委員）	北 本 幸 仁	シダックス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役柴田裕実氏、庄司正英氏、高橋公一氏、三吉達治氏、中沼和平氏、江原均氏、内藤信夫氏、北本幸仁氏の8氏は、社外取締役であります。
2. 情報の収集、その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中沼和平氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員中沼和平氏は、企業の経理業務を長年務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員江原均氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員内藤信夫氏は、企業の株式公開コンサルティング業務を長年務めた経験を有しており、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員北本幸仁氏は、会計監査人としての業務を長年経験しており、会計監査に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役柴田裕実氏および江原均氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員		支 給 額
	監査等委員会設置前	監査等委員会設置後	
取締役（監査等委員を除く）	3名	4名	41,895千円
取締役（監査等委員）	－名	3名	10,470千円
監 査 役	2名	－名	2,739千円
合 計		7名	55,105千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、上記株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月15日開催の第1期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額は、2017年3月1日から2018年2月28日までの支給実績額であります。
5. 上記のうち、社外役員に対して支払った報酬等の額は、下記のとおりであります。
- 社外取締役（監査等委員を除く）1名 2,400千円、社外取締役（監査等委員）3名 10,470千円、社外監査役2名 2,739千円 総額15,610千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役柴田裕実氏は、㈱NKS能力開発センター講師を兼務しております。当社グループは㈱NKS能力開発センターとの間には特別の関係はありません。

取締役庄司正英氏は、ピーアークホールディングス㈱代表取締役会長を兼務しております。当社グループは、ピーアークホールディングス㈱との間に営業取引の関係があります。

取締役高橋公一氏は、サミー㈱執行役員コーポレート本部長を兼務しております。当社グループは、サミー㈱との間に特別な関係はありません。

取締役三吉達治氏は、サミー㈱社長室経営戦略部長、日本マルチメディアサービス㈱取締役、プラスセブン㈱取締役、タイヨーエレクトリック㈱取締役、サミーデジタルセキュリティ㈱取締役を兼務しております。当社グループは、サミー㈱、日本マルチメディアサービス㈱、プラスセブン㈱、タイヨーエレクトリック㈱、サミーデジタルセキュリティ㈱との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）中沼和平氏は、当社の子会社15社の監査役を兼務しております。

取締役（監査等委員）江原均氏は、江原均税理士事務所所長を兼務しております。当社グループは、江原均税理士事務所との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）内藤信夫氏は、セガサミーホールディングス㈱内部監査室長を兼務しております。当社グループは、セガサミーホールディングス㈱との間に営業取引の関係があります。

取締役（監査等委員）北本幸仁氏は、シダックス㈱社外監査役を兼務しております。当社グループは、シダックス㈱との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴 田 裕 実	柴田裕実氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役	庄 司 正 英	庄司正英氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役	高 橋 公 一	高橋公一氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、グループ管理に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役	三 吉 達 治	三吉達治氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中 沼 和 平	中沼和平氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会2回中2回、監査等委員会6回中6回に出席し、経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	江 原 均	江原均氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会2回中2回、監査等委員会6回中6回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	内 藤 信 夫	内藤信夫氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会2回中2回、監査等委員会6回中6回に出席いたしました。経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	北 本 幸 仁	北本幸仁氏は、当事業年度に開催された就任後の取締役会9回中9回、監査等委員会6回中6回に出席いたしました。会計監査の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 仰星監査法人
- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
当社は、仰星監査法人に対して財務デューディリジェンス業務等についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項については、監査等委員会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査等委員の全員の同意は、監査等委員会における協議を経て行うことにしております。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスに対する考え方

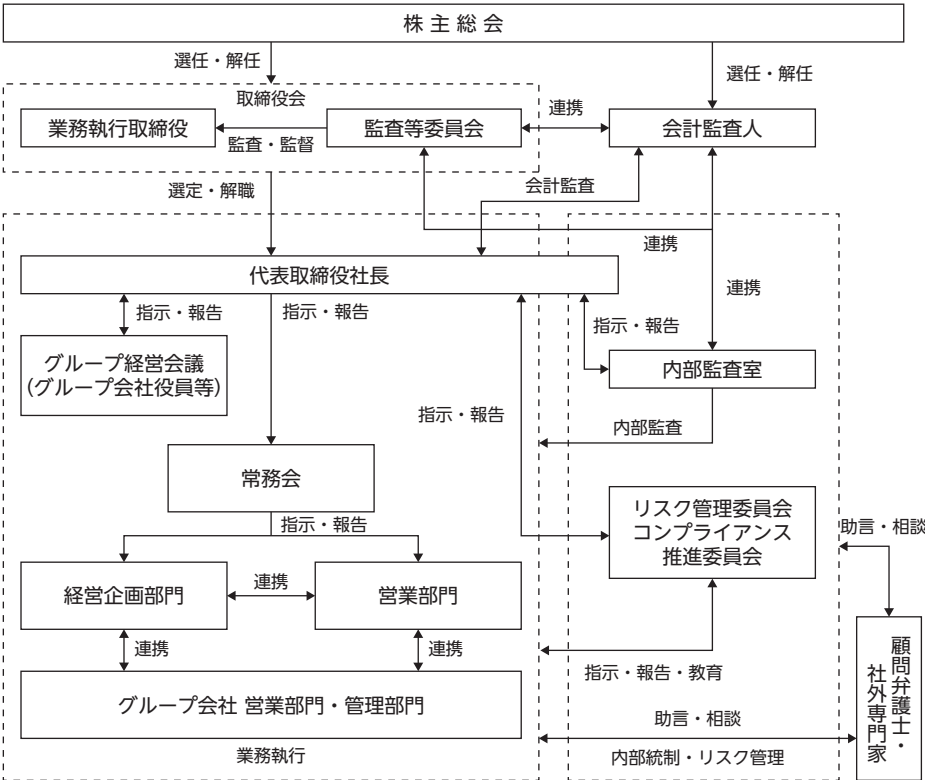
(1) 基本的なコーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付けており、取締役の選任、報酬の決定、経営の監視を含む経営全般について、法令を遵守し、また、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上に努めてまいります。

グループの内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制およびコンプライアンス推進体制の見直しと強化を図ってまいります。

なお、当社グループの取組みをまとめたものを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として当社ホームページにて開示しております。(http://www.n-interlife.co.jp)

(2) コーポレート・ガバナンスの体制



(3) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- ① 当社ならびに子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針およびその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章およびグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。
さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社ならびに子会社の取締役の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- ④ 当社ならびに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
- ⑤ 当社ならびに子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社グループのCSR活動を統括するグループ管理室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章およびグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびにその責任者が重要な案件に

ついて遅滞なく当社の取締役会および監査等委員会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか内部監査室および外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。

- ⑥ 当該会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの役職員に適用されるグループCSR憲章及びグループ行動規範に則り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。また、リスク管理規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。なお、当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図る。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
 2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、および監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 1. 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
 2. 当社グループの取締役および使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 3. 当社グループの公益通報制度に関する規程において、当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員に対して直接通報を行うことができること、および当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の

前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
2. 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
3. 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社グループは、「グループ CSR 憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、グループ管理室が統括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告および財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役（以下、取締役という）のうち独立社外取締役 1 名を含む取締役 8 名と、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）のうち独立社外取締役 1 名を含む 4 名の監査等委員が出席した上で開催しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画書に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社およびグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役社長および監査対象部署、その内容に応じて取締役会および監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づき 2 ヶ月に 1 回の定時監査等委員会に加え、適宜臨時監

査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づいて会社状況を把握するとともに、当社取締役会に出席し取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。常勤の監査等委員は、取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ各社の監査役を兼ねており、グループ各社の取締役会やグループ経営会議等に参加し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図り「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、金額については企業体質の強化および内部留保の充実を併せて検討しております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成および財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

2018年2月期の配当につきましては、2018年4月11日開催の臨時取締役会において、1株当たり4円(効力発生日 2018年5月2日)とする決議をさせていただきました。

また、2019年2月期の配当につきましては、業績予想数値および上記の理由により、期末配当金において1株当たり4円を予定しております。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[6,412,968]	[流 動 負 債]	[3,906,186]
現金及び預金	3,012,776	支払手形及び買掛金	1,637,629
受取手形及び売掛金	2,503,038	短期借入金	500,000
たな卸資産	119,638	1年内償還予定の社債	105,700
未成工事支出金	473,210	1年内返済予定の長期借入金	727,652
繰延税金資産	116,851	未払法人税等	58,771
その他	189,172	賞与引当金	169,232
貸倒引当金	△1,718	完成工事補償引当金	14,762
[固 定 資 産]	[3,696,135]	その他	692,439
(有形固定資産)	(1,944,922)	[固 定 負 債]	[2,174,321]
建物及び構築物	735,875	社 債	380,050
機械装置及び運搬具	11,305	長期借入金	1,239,437
土地	1,133,021	退職給付に係る負債	60,497
その他	64,720	役員退職慰労引当金	29,375
(無形固定資産)	(978,440)	株式給付引当金	109,935
のれん	728,768	長期未払金	3,802
借地権	213,224	その他	351,224
その他	36,447	負 債 合 計	6,080,508
(投資その他の資産)	(772,771)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	469,449	[株 主 資 本]	[4,039,043]
長期貸付金	4,799	資 本 金	2,979,460
破産更生債権等	134,287	資 本 剰 余 金	698,682
繰延税金資産	4,717	利 益 剰 余 金	556,264
その他	314,392	自 己 株 式	△195,363
貸倒引当金	△154,873	[その他の包括利益累計額]	[△10,448]
		その他有価証券評価差額金	△10,448
		純 資 産 合 計	4,028,595
資 産 合 計	10,109,103	負 債 純 資 産 合 計	10,109,103

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年 3 月 1 日から
(2018年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,737,818
売上原価		16,976,384
売上総利益		3,761,434
販売費及び一般管理費		3,646,720
営業利益		114,713
営業外収益		
受取利息	4,416	
受取配当金	8,537	
その他の	10,633	23,587
営業外費用		
支払利息	47,473	
貸倒引当金繰入額	△600	
その他の	27,829	74,702
経常利益		63,598
特別利益		
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	118,500	
残余財産分配益	2,292	120,843
特別損失		
固定資産除却損	2,760	
のれん減損損失	291,608	
減損損失	6,735	
店舗閉鎖損失	7,109	308,213
税金等調整前当期純損失		123,771
法人税、住民税及び事業税	123,734	
法人税等調整額	△16,461	107,272
親会社株主に帰属する当期純損失		231,044

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[1,121,209]	[流動負債]	[2,210,462]
現金及び預金	482,191	短期借入金	500,000
売掛金	49,660	未払金	18,347
前払費用	12,082	1年内償還予定の社債	105,700
短期貸付金	277,512	1年内返済予定の長期借入金	727,652
繰延税金資産	34,531	未払費用	8,422
未収入金	260,607	未払法人税等	6,913
その他	4,624	預り金	772,613
[固定資産]	[6,840,564]	賞与引当金	8,255
(有形固定資産)	(802,371)	その他	62,558
建物及び構築物	170,915	[固定負債]	[1,882,030]
土地	627,306	社債	380,050
その他	4,149	長期借入金	1,239,437
(無形固定資産)	(4,462)	退職給付引当金	4,767
ソフトウェア	4,462	役員退職慰労引当金	2,685
(投資その他の資産)	(6,033,730)	株式給付引当金	25,298
投資有価証券	344,973	その他	229,792
関係会社株式	5,587,416		
長期貸付金	65,190	負債合計	4,092,493
敷金・保証金	34,573	純資産の部	
その他	1,577	[株主資本]	[3,901,230]
		資本金	2,979,460
		資本剰余金	511,191
		資本準備金	511,191
		利益剰余金	605,942
		利益準備金	33,018
		その他利益剰余金	572,923
		繰越利益剰余金	572,923
		自己株式	△195,363
		[評価・換算差額等]	[△31,949]
		その他有価証券評価差額金	△31,949
資産合計	7,961,774	純資産合計	3,869,280
		負債純資産合計	7,961,774

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2017年 3 月 1 日から
2018年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,424,675
営 業 費 用		2,107,220
営 業 利 益		317,454
営 業 外 収 益		10,816
営 業 外 費 用		75,133
経 常 利 益		253,137
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118,500	118,500
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	886,593	886,593
税 引 前 当 期 純 損 失		514,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	35,014	
法 人 税 等 調 整 額	△26,029	8,984
当 期 純 損 失		523,940

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月12日

インターライフホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日 武 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月12日

インターライフホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日 武 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月24日

インターライフホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 中 沼 和 平 ㊞

監査等委員 江 原 均 ㊞

監査等委員 内 藤 信 夫 ㊞

監査等委員 北 本 幸 仁 ㊞

(注) 監査等委員中沼和平氏、江原均氏、内藤信夫氏、北本幸仁氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

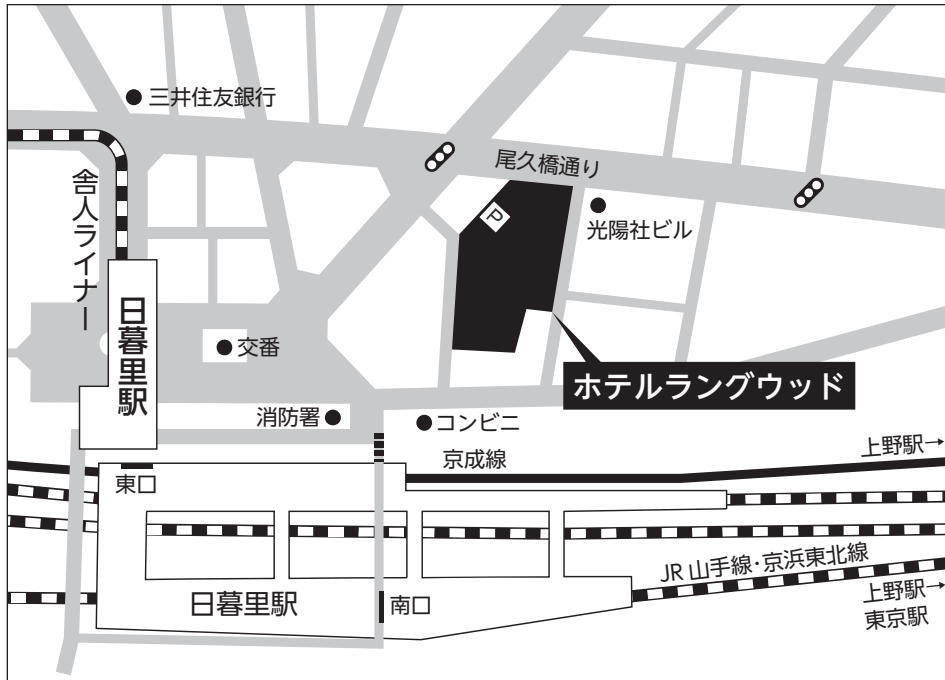
以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階
電話 03 (3803) 1234(代)



〔下車駅〕

- JR各線および京成線「日暮里駅」下車徒歩3分
- 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。